

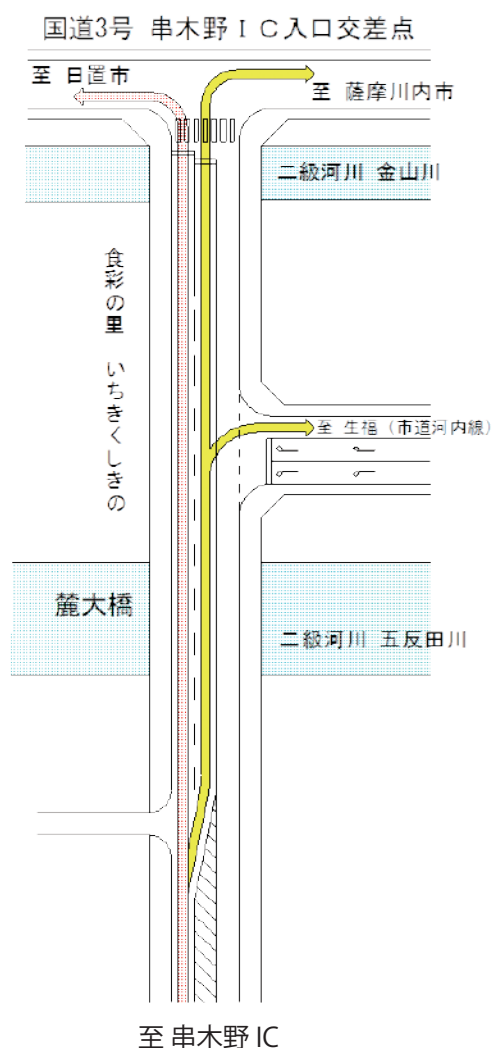
市道 麓線の車線変更のお知らせ

「麓大橋（五反田川架橋）」から「国道3号 串木野 IC 入口交差点」の間において、交差点ごとの右折車線に変更します。

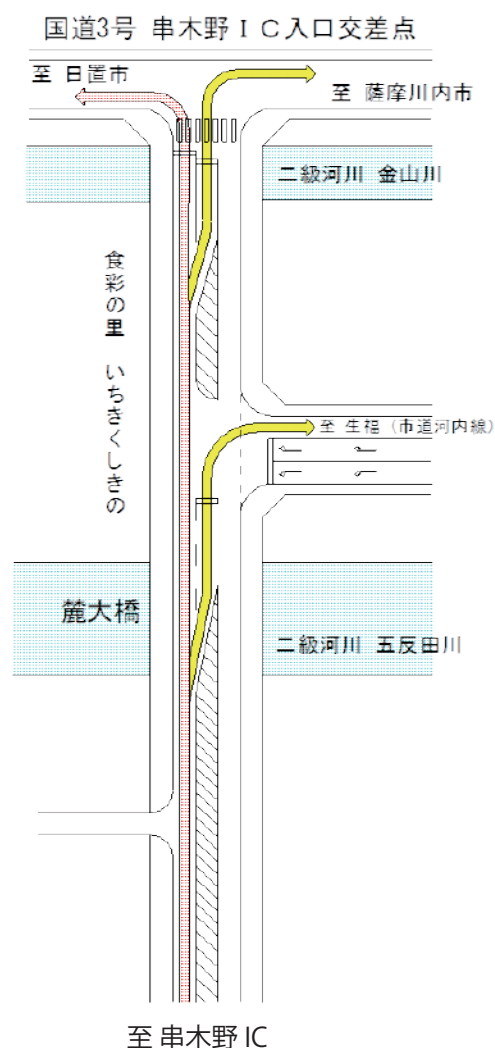
生福方面、及び薩摩川内市方面に向かわれる際は、走行車線が従来と異なりますのでご注意ください。

- **変更日時** 10月2日（金）施工予定
※天候などにより変更になることがあります。
- **場 所** 市道 麓線（食彩の里 いちきくしきの付近）
- **問 合 せ** 都市建設課 土木係 ☎ 21-5150

従来の右折車線



新たな右折車線



（広告）

土地	アパート	戸建
不動産 の売買・仲介を お手伝いします		
相談 無料	丁寧な 対応	秘密 厳守
ひよくのとり不動産 ☎ 0996-48-2369 携帯：080-4271-8234 hiyokunotori-estate@outlook.com 鹿児島県いちき串木野市西島平町1番地 営業時間：9:00～18:00 定休日：水曜日・日曜日、他		

一棟 貸切宿 親戚の帰省に

ご自宅では
手狭・駐車場が
足りない

宿泊：8名まで
駐車場：4台

MINKAGOいちき串木野
いちき串木野市北浜町65 090-7458-4109

いちき串木野市の行政改革(令和7年度)

いちき串木野市第四次行政改革大綱推進計画（令和3年度～令和7年度）の令和7年度の行政改革の成果について公表します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



令和7年度効果額

4億 1,325 万円

歳出の削減

- ・定員管理計画の着実な推進
- ・事務事業の見直し、公共施設の適正化
- ・補助金の見直し

歳入の確保

- ・ふるさと納税の推進
- ・未利用となっている市有地の売払い
- ・市税等の徴収率の向上（夜間徴収、日曜窓口設置、差押物件公売等の実施）

目標額
(5億512万円)に対し、
81.81%の達成率



その他の取組

- ・庁舎窓口の受付時間変更について試行運用を開始（令和8年7月より本格運用開始）
- ・市民の利便性向上と庁内におけるDX推進のため、電子申請システム「LoGo フォーム」による電子申請の拡大

令和8年度以降は、新たな行政改革大綱は策定せず、個別計画等によって行政改革に取り組みます。また、DXの活用や人材育成、働き方など質的な改革も進め、限られた経営資源で業務の効率化と行政サービスの向上に取り組みます。



●問合せ 総務課 ☎ 33-5626

市有物件の一般競争入札による売却

市有物件を一般競争入札により売却します。最低売却価格以上で最高の価格をもって入札をした方が落札者となります。

●入札物件

番号	地番	登記地目	面積	最低売却価格	入札保証金	備考
1	羽島 5237	宅地	108.21 m ² (約 33 坪)	834,000 円 (坪約 2.5 万円)	41,700 円	建物込 車庫：24 m ²
2	羽島 9675-2	宅地	331.67 m ² (約 100 坪)	1,861,000 円 (坪約 1.9 万円)	93,050 円	建物込 住宅：72.66 m ² 倉庫：6.69 m ²

- 申込締切 10月23日（金）16時30分までに、財政課へ申込書類等を提出。
- 入札日 日程決定後申込者に連絡します。
- 入札保証金 入札に参加する方は、入札保証金を入札前日までに納付してください。
- 申込・問合せ 財政課 ☎ 33-5629

※申込書類等は、財政課（串木野庁舎）窓口または、市ホームページ（右の二次元コード）から。



いちき串木野市職員人事行政の運営状況

市では、年1回、職員の任用・給与・勤務条件などについてお知らせします。

人事行政の運営などの状況に関する詳しい内容は、市ホームページ（右の二次元コード）からご覧いただけます。



（１）職員の任用など

採用者と退職者の内訳（単位：人）

任用	年月日	一般事務	土木技師	保健師	管理栄養士	消防士	幼稚園教諭	学校主事	再任用（フル・短）	計
採用	R7.4.2～R8.4.1	11	2	1	1	5	0	0	0	20
退職	R7.4.2～R8.3.31	4	1	0	1	5	1	1	4	17
増減		7	1	1	0	0	△1	△1	△4	3

職種別職員数の状況（単位：人）

	R7.4.1 職員数	R8.4.1 職員数	増減	増減理由
一般行政職	211	218	7	採用、派遣職員の増
税務職	19	19		
看護・保健職	13	14	1	採用
消防職	51	51		
企業職	13	13		
技能労務職	5	4	△1	退職
幼稚園教育職	4	3	△1	退職
その他教育職	5	5		
正規職員計	321	327	6	
再任用（短）	9	6	△3	
合 計	330	333	3	

（２）勤務時間、その他勤務条件

- ・勤務時間 8時30分～17時15分
- ・年次休暇の平均取得日数 12.5日（令和7年中）
- ・育児休業取得職員 6人（男性3人、女性3人）

年次休暇のほかにも、病気休暇、特別休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

（３）研修

職員の公務能率の向上と能力開発を目的として、職員研修を実施しています。

令和7年度に実施した研修は、計19種類で、延べ受講者数は887人です。

（４）分限処分及び懲戒処分

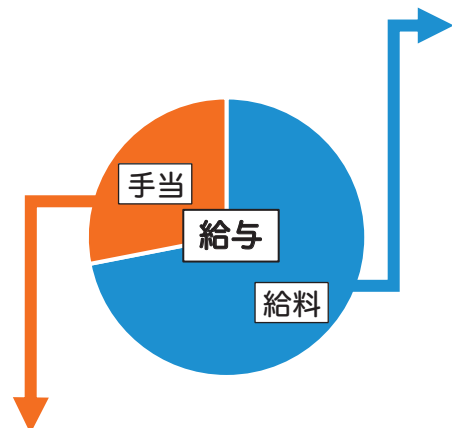
分限・懲戒	内容	令和7年度実績
分限処分	病気等により、職員がその職責を十分に果たせない場合、公務能率の維持を目的として行う不利益処分（免職・降任・休職・降給）	休職4人
懲戒処分	職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合、その責任を問うために行う制裁的処分（免職・停職・減給・戒告）	なし

（５）公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置要求事案数	0件
不利益処分に関する審査請求事案数	0件

(6) 給与

職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される手当から成り立ちます。



給 料 (令和8年4月1日現在)

職員の平均給料月額・給与月額・年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	328,000 円	353,700 円	42.9 歳
技能労務職	272,100 円	288,500 円	53.2 歳

※平均給与月額は、給料月額と諸手当額（期末勤勉手当を除く）を合計したものの。

職員の初任給

区分	初任給
大学卒	225,600 円
高校卒	200,300 円

手 当 (令和7年度一般会計決算)

●期末手当・勤勉手当支給割合

	期末手当	勤勉手当	支給割合計
6月期	1.25 月分 (0.7 月分)	1.05 月分 (0.5 月分)	2.30 月分 (1.20 月分)
12 月期	1.275 月分 (0.725 月分)	1.075 月分 (0.525 月分)	2.35 月分 (1.25 月分)
計	2.525 月分 (1.425 月分)	2.125 月分 (1.025 月分)	4.65 月分 (2.45 月分)

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合。国の制度と同様

●退職手当支給割合

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分

●地域手当

支給率	派遣なし
平均支給月額	派遣なし

●時間外勤務手当

支給総額	69,025 千円
1人あたり 平均支給月額	21,383 円

●特殊勤務手当

支給職員割合	22.7%
1人あたり 平均支給月額	2,668 円
手当の種類	13 種類
代表的な 手当の名称	税務手当、用地交渉手当、 特殊作業従事手当、 夜間特殊業務手当

●扶養手当（※ R8.4.1 現在）

子	13,000 円
父母等	6,500 円
満 16 歳～22 歳年度の 子の加算	5,000 円

●住居手当

借家居住者	上限 28,000 円
-------	-------------

●通勤手当

原則、片道 2 km 以上	通勤距離に応じて支給 (上限 13,700 円)
---------------	-----------------------------

●問合せ 総務課 ☎ 33-5625

市有公用車を売却します

次のとおり、公用車を売却します。

						
車種	ホンダ (軽貨物・ キャブオーバ)	スバル (軽貨物・バン)	トヨタ (小型乗用・ ステーションワゴン)	トヨタ (小型乗用・ ステーションワゴン)	ニッサン (小型乗用・ ステーションワゴン)	ニッサン (小型貨物・バン)
型式 シフト	V-HA4 /MT	LE-TV1 /AT	E-EE104G /AT	E-EE104G /MT	UA-WFY11 /AT	UC-VW11 /AT
定員	2 人	4 人	5 人	5 人	5 人	2 (5) 人
初年度 登録年月	H8. -	H16.11	H8.12	H7.7	H15.9	H15.7
走行距離	146,409 km	240,411 km	141,149 km	142,651 km	129,767 km	151,485km
車検 有効期間 満了日等	R8.5.27 車検切れ ボディの劣化 エアコン未装備	R8.11.29 エンジンオイル 漏れ	R7.12.11 車検切れ	R8.11.18	R8.9.11 車検切れ エンジン不良	R8.7.22 車検切れ ボディの劣化 スピーカー破損
所管課	都市建設課 ☎ 36-5679	都市建設課 ☎ 21-5153	串木野環境センター ☎ 32-2388	長寿介護課 ☎ 33-5673	社会教育課 ☎ 21-5128	農政課 ☎ 21-5123
最低売却価格※	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円

※最低売却価格は、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

●車両確認期間

9月25日(金)～10月5日(月)の平日9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

※事前に所管課へ連絡してください。

●購入申込

10月16日(金)16時までに財政課へ見積書と市税の滞納がないことを確認できる書類を提出してください。見積書様式は、右の二次元コードからダウンロードできます。



●申込条件

- ・市税の滞納がないこと。
- ・売却代金の納入及び名義変更等全ての手続を購入者負担で行い、手続完了を確認後、車両の引渡しをする。
- ・車両の引渡しは、保管場所での現状引渡し。既に不調や故障、車検切れ等の車両についてもそのまま引渡しとなり、移動及び引渡し後に生じる一切の経費は購入者が負担すること。
- ・車両に表示してある「市名」等の抹消等を購入者が行き、確認のため抹消等前後の写真を提出すること。

●購入者の決定

最高の価格で有効な見積もりをした方を購入者とします。なお結果については、申込期限後5日程度(土日祝除く)で購入決定者にのみご連絡します。

●問合せ 財政課 ☎ 33-5629

10月1日は浄化槽の日です

環境を守り、生活を快適にする
合併処理浄化槽を設置しましょう

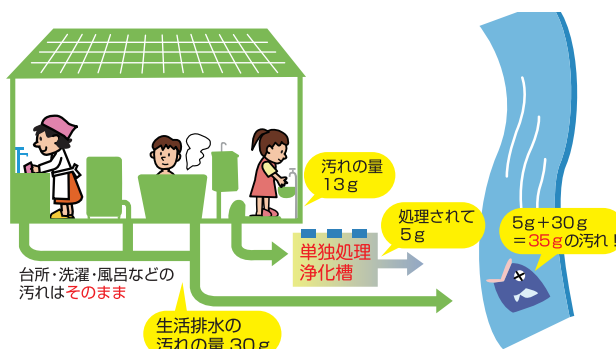
「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和 60 年 10 月 1 日に全面施行されたことを記念して設けられました。市ではこの日にちなみ、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を呼びかけています。

合併処理浄化槽への切り替えをお願いします

単独処理浄化槽は、トイレの排水のみを処理し、お風呂、洗濯、台所の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流しています。

合併処理浄化槽は、家庭からの排水はすべて処理し、下水道と同じくらいきれいになります。

周辺の環境を保全するために、合併処理浄化槽へ切り替えましょう。



浄化槽の正しい使い方

①トイレの洗浄水は十分な量を流す



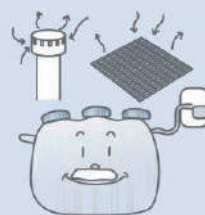
②便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しない



③トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない



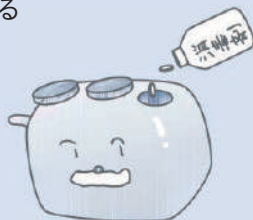
④浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない



⑤マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく



⑥消毒剤は切らず、常に消毒されるようにする



⑦台所から野菜くずや、てんぷら油を流さない



＊油は再利用するか、固めるなどして燃えるゴミとして出しましょう

忘れないで！保守点検・清掃・定期検査



浄化槽が正常に機能するように、機器の調整や消毒薬の補充を行います。保守点検は知事登録業者に依頼しましょう。



浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。清掃は市長の許可を受けた清掃業者に委託しましょう。



保守点検や清掃が適正に行われているかを確認するために、法律で水質等に関する点検を義務づけています。

スポーツの秋 オクトーバー・ラン&ウォーク2026 が開催されます



【ランの部】 【ウォークの部】

10月1日からスマホアプリを使用した1ヶ月間のオンラインイベント「オクトーバー・ラン&ウォーク2026」が開催されます。それぞれに合った方法で気軽に参加できますので、毎日のウォーキング・ランニングで健康増進を目指しませんか。イベント参加者には本市独自の特典もありますので、家族や友人、職場のみなさんと一緒に充実した秋を過ごしましょう！

開催期間

10月1日(木)～31日(土)

参加方法

公式ホームページ（右上の二次元コード）をご覧ください。

参加費
無料

種 目

【個人戦】1ヶ月間の走行距離または歩数ランキング

【団体戦】市区町村および都道府県単位で平均歩数を競う「市区町村対抗戦&都道府県対抗戦」※コースは自由です。

参加者特典

開催期間中に次の目標を達成された方には、特典として三井串木野パークゴルフ場のプレイ回数券（5枚綴り）をプレゼントします！

《目標値》ランニング…走行距離100キロ以上、ウォーキング…総歩数20万歩以上

●問合せ 市民スポーツ課 ☎ 21-5129

合理的配慮をご存じですか？

障がいのある方もない方も共に暮らしやすい社会をつくるため、障害者差別解消法では、事業者による「合理的配慮」の提供が義務付けられています。「合理的配慮」とは、障がいによる生活の障壁（バリア）を取り除くため、状況に応じて行われる柔軟な対応や工夫、手助けのことです。

合理的配慮の具体例

「おしゃれなカフェでお茶を楽しみたい。でも、椅子や机が細かく並んでいて、車椅子では入ることができず、諦めている…」



カフェのスタッフが行った合理的配慮

椅子や机を整理し、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。



～こうしてほしいに、一緒に向き合う～ 事業者に求められる「合理的配慮」とは？

- ・障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としていると意思が示されたときは、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- ・合理的配慮の提供にあたっては、障がいのある方と事業者が話し合い、互いに理解し合いながら共に対応策を検討することが重要です。

※合理的配慮に関する情報や相談窓口は県ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



●問合せ 障害者くらし安心相談窓口（県庁内） ☎ 099-286-5110

地域をもっと面白くしたい人、あつまれ!

いちき串木野

2026 ローカルチャレンジ塾

地域資源を活かしながら、

起業やキャリア形成に挑む若者を

応援する1年間の育成プログラム。

第3回

8月22日(土) 地域×起業×宿泊：地域資源を活かした宿づくり

講師：暮らしの宿福のや、代表 瀬川 知香 さん

■ 地域の課題を、新たなチャレンジへ

第3回では、南九州市頤娃地域で宿泊施設の運営や空き家再生などに取り組む瀬川さんから、地域で事業を生み出す考え方を学びました。

宿を始めたきっかけは、地域を訪れる人が滞在できる場所が少なかったこと。「地域に今、何が必要なのか」を考えることから、チャレンジが生まれた経験を教えてくださいました。



■ 地域に「あるもの」が、新しい価値を生む

地域の人にとって当たり前の日常も、見方を変えることで魅力になります。

瀬川さんは、普段の農作業を地域の暮らしや仕事に触れる体験へと展開。「何をするか」だけでなく、「どこで体験するか」「誰が伝えるか」まで考えることで、その地域ならではの価値が生まれることを学びました。



■ 空き家を、活かし続けるために

頤娃地域では、空き家が宿やカフェなど、さまざまな形で活用されています。

空き家を再生する上で大切なのは、地域の中でどう活かし続けて行くか。

家主や地域の人との関係づくりから、収益から逆算した無理のない改修など、継続していくための仕組みづくりを、実践事例から学びました。



■ 地域と一緒に、続けられるチャレンジへ

宿づくりや体験づくりを続けていくためには、地域の人とのつながりが欠かせません。

講座後半には、今回の学びを自分のやりたいことにどう活かせるかを考えるグループワークを実施。塾生からも、地域とのつながりの大切さや、宿泊と体験を組み合わせる可能性など、さまざまな気づきが共有されました。

ホームページ

Instagram



これまでの活動の様子は、
公式ホームページや
Instagramでご覧いただけます!



次回は...

SNSを活かした地域資源や魅力の
情報発信

地域にある魅力を、どう見つけ、どう
発信し、届けていくのか。SNSを活用
した情報発信や地域の魅力の伝え方について、
実践事例から学びます。



い〜暮らし

【移住定住相談員】

通信

🏠 かがしま de 暮らそう カジュアル移住相談会 in 東京に参加しました！ 🏠



7月26日に東京・有楽町で開催された、移住相談会に参加し、鹿児島県への移住を検討されている方や、地方の暮らしに関心のある方と交流しました。

当日は、関東圏在住の23組39名の方に参加いただき、移住に関する相談や、本市で暮らす魅力をご紹介しました。「どんな暮らしができるの?」「移住後の生活は?」など、参加者の皆さんからさまざまな質問が寄せられ、実際の暮らしをイメージしていただく機会となりました。



♪ 冠岳暮らしのモニター ♪

昨年度整備した田舎暮らしを疑似体験できる8つのメニューの中から2つのメニューを、8月3日に8名のモニターの方に体験していただきました。

体験1：冠岳のある暮らしを楽しむ

冠岳で急須を制作する茶注工房 羊月の田代さんより、おいしいお茶の淹れ方や急須の扱い方を学びました。



体験2：いちき串木野の自家焙煎珈琲

(一社)あるひの小林さんより自家焙煎珈琲の淹れ方を学びました。

自身も山梨県から本市に移住してきた小林さん。現在は冠岳おためし住宅や暮らしの体験メニューの運営に携わっています。



美味しい珈琲とお茶をいただき、とても心がホッと安らぎました。



冠岳暮らしの体験メニューは全部で8個。
どなたでも体験できます。
「暮らしの体験」してみませんか？



◀その他のメニューはこちらから

メニュー	時期	時間	価格	提供場所
急須のある暮らしを楽しむ	通年	90分程度	¥1,500(お茶付き)	茶注工房 羊月
いちき串木野の自家焙煎珈琲	通年	90分程度	¥1,500(コーヒー付き)	お試し住宅交流スペース



認知症の人にも愛がいっぱい
いちき串木野市
Ichikikushikinoshi

9月は

認知症月間です



知ることから、やさしいまちづくり。

認知症は、誰にとっても身近なものです。

本人の気持ちに寄り添いながら、

安心して暮らせる地域をみんなでつくっていきましょう。

認知症は
早めの気づきと
周りの支えが
大切です

1 認知症を知ろう

認知症は、脳の病気などが原因で、
もの忘れや判断力の低下などが起こり、
生活に支障が出てくる状態をいいます。
年齢を重ねると、誰にでも起こり得る事です。



「もの忘れ」と「認知症」の違い

加齢によるもの忘れ

(例) 朝ごはんは何を食べたか
思い出せない

認知症によるもの忘れ

(例) 朝ごはんを食べたこと自体を
忘れてしまう

2 こんなとき、どうする?

同じ話を
何度もする



急かさず、ゆっくり
話を聴きましょう
安心して話せることで、
気持ちが落ち着きます。

困っている
様子がある



やさしく
声をかけましょう
「何かお困りですか?」の
一言が安心につながります。

もの忘れが
気になる



一人で悩まず
相談しましょう
早めの相談や受診が、
安心につながります。

3 市ではこんな取り組みをしています

認知症サポーター養成講座



認知症について正しく学び、
地域でできることを考える講座です。
(受講者には「認知症サポーター証」を
お渡します)

気軽に受講できます!

もの忘れ相談会



もの忘れについての心配や
気になることを、専門職に相談できる
機会です。(予約制)

プライバシーは守られます。

認知症カフェ



お茶を飲みながら交流や相談ができる
場です。お気軽にお立ち寄りください!

どなたでも参加できます!

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちへ。



知ること、気づくこと、支えること、その一歩が、
誰かの安心につながります。
みんなで、やさしい地域をつくっていきましょう。



気になることが
あれば、
いつでも
ご相談ください。

相談先

地域包括支援センター
(串木野庁舎 2階 長寿介護課内)
TEL 0996-33-5644

認知症支援のシンボルカラー「オレンジ」
オレンジ色は、認知症への理解と支援の
輪を広げていく色です。
あたたかい見守りの輪を広げていきましょう。





一緒にしもんそや

私たちの自治基本条例

まちづくり防災課
☎ 33-5632

第1回 「まちづくり」をしもんそや

毎年、市内では市主催のイベントや、まちづくり協議会、自治公民館での地域イベントなど、たくさんの催しが行われていますが、最近では「地域に子どもたちが少なくなった」「以前のようにぎわいがなくなった」などを感じる方も多いと思われます。

地域で開催される運動会や夏祭りなどは、地域をみんなで盛り上げよう、地域をもっと好きになってもらおうという願いを込めて、地域の方々がみんなで工夫しながら進められています。地域とのつながりを深め、住みやすい地域づくりをみんなでつくりましょう。

本市には、16のまちづくり協議会があり、141の自治公民館があります。地域性や歴史にも違いがあり、活動内容もさまざま、まちづくりにいろいろな形があります。

地域の子どもや高齢者を地域の皆さんで見守ることも、イベントで楽しみを作ることもまちづくりです。地域の皆さんと楽しみながら、できることから取り組んでみませんか。



羽島納涼盆踊り大会（れいめい羽島協議会）



★★★ みんなでつくろう 安全・安心の街

地域安全ニュース

～毎月11日は「地域安全推進の日」～

令和8年9月号
いちき串木野地区
防犯協会
☎ 32-9710

地域ぐるみで子どもを守ろう！

学校では2学期が始まりました。夏休み気分が抜けないこの時期、不登校や家出が多くなりがちです。子ども達の非行防止や犯罪の被害防止のため、また、不審者による「声かけ」や「つきまとい」から子ども達を守るために、地域の皆さんの声かけ、見守りがとても大切です。

犯罪者は、人に見られたり、声を掛けられたりすることを極端に嫌います。不審車両が停まっていたらじっと見つめたり、二度見するだけでも抑止力になります。また、見かけない人がいたら「こんにちは」とあいさつするだけでも効果があります。

非行防止や被害防止のため、散歩しながら、ジョギングしながら、買い物しながらなどの「ながら見守り」で、子どもたちを見守りましょう。



自転車盗難被害が増えています！

自転車盗難被害が増えています。

鹿児島県における今年（1月～7月）の乗り物盗は724件（去年同期比41件増）で、窃盗犯全体（3,002件）の約24%を占め、乗り物盗被害のほとんどが自転車盗でした。本市においても7月末で4件の自転車盗が発生しており、全てが無施錠でした。

乗り物から離れる際は、短時間でも確実に施錠しましょう。二重ロックすることで更に防犯力が高まります。

また、自転車防犯登録することで、万一盗難被害に遭ったときに、早期に発見しやすくなります。登録は自転車販売店や防犯協会でき、費用は800円です。



●問合せ いちき串木野地区防犯協会（いちき串木野警察署内） ☎ 32-9710



～ 子どもの心を守るために ～

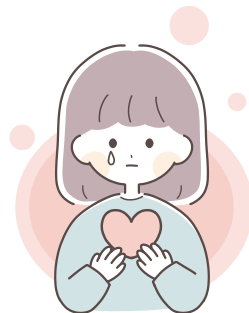
近年、子どもの自殺者数が増加しています。特に新学期のはじまりや長期休みの前後など、環境が大きく変わる時期は、子どもたちが精神的に不安定になりやすいタイミングです。

「まさかうちの子が」と思わず、周囲の大人が小さな変化に気づき、適切にサポートすることが、かけがえない命を守る第一歩になります。

もしかして?と思ったら、見逃したくない「SOSのサイン」

子どもはストレスや悩みをうまく言葉にできません。以下のような様子がみられたら見守りましょう。

- ・行動の変化：好きだったことに興味を示さなくなる
- ・体調の変化：眠れない、食欲がない
- ・言動の変化：「消えてしまいたい」「私なんていなくなればいい」など
投げやりな言葉を口にする



～ 周囲の大人ができる4つのステップ ～

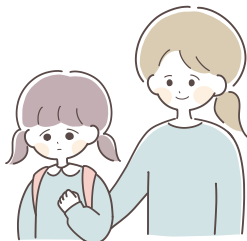
① 気づく

「最近元気がないみたいだけど、どうしたの？」と声をかける



② 傾聴する

批判や説教はせず、子どものつらい気持ちをありのままに受け止める



③ つなぐ

抱え込まず、学校のカウンセラーや専門の相談窓口を頼る



④ 見守る

相談した後も孤立させず、継続的に寄り添い、サポートする



保護者等が相談できる窓口が用意されています！

相談先一覧

✿こころの健康相談統一ダイヤル（厚生労働省）
☎ 0570-064-556

✿まもろうよこころ（厚生労働省）
まもろうよこころ 厚生労働省 で検索 
「生きづらさを抱える方のための SNS 相談」

✿串木野健康増進センター（公認心理師相談は要予約）
☎ 33-3450
（受付時間 平日 8：30～17：15）

子どもの心を守るためには家庭、学校、地域全体での見守りが必要です。「子どものSOSの受け止め方講座」でお伝えできますので、ぜひご活用ください♪
出前講座のお申し込みやお問い合わせは
串木野健康増進センター
☎ 33-3450 まで



文化芸術 だより No. 1

市内で文化芸術を楽しみ、支え、つないでいる人たちにスポットをあてて、その活動や思いを紹介する「文化芸術だより」が始まります。

第1回は、地域の皆さんの発表の場として生まれた「潮騒コンサート」を紹介します。

地域の皆さんが主役になる発表の場を



7月26日、市来地域公民館で「潮騒コンサート 2026」が開催されました。このコンサートは、地域で文化芸術活動に取り組む皆さんが、日頃の練習の成果をつくりたいとの思いから市文化協会が主催し、渚ハーモニカクラブ代表の佐藤伸陸さんの呼びかけをきっかけに、新たに企画されたものです。

当日は、大正琴やコーラス、ウクレレ、ハーモニカなど、日頃から活動をしている皆さんが出演。生き生きと舞台に立ち、音楽を楽しみながら、仲間と学び続ける喜びを伝えました。

佐藤さんは、「地域の方が主役になれる発表会として、これからも続けていきたい」と話します。

文化芸術を楽しむことに、年齢や経験は関係ありません。潮騒コンサートは、発表する人にも、聴く人にも、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるあたたかな舞台になりました。

(広告)

ご自宅で、動物たちと飼い主さんに寄り添った治療を
かやま往診専門動物病院
院長 加山 朋欣
TEL:090-5981-1387



診療時間：午前8時～午後8時
鹿児島県いちき串木野市羽島
<https://kayama-oushin.com/>

七五三フォトキャンペーン
前撮りで、最高の思い出を
キャンペーン Plan
六切り1ポーズ11,000円を
2ポーズで **11,000円**
家族写真がサービスになります

Instagram フォロワー リール総再生数
2万人 **7,700万回突破!**

川元写真館
TEL 0996-32-4328
いちき串木野市昭和通市民文化センター横
営業時間 AM9:30～PM6:00 水曜定休日

ダスキンフランチャイズチェーン加盟店
ダスキン昭和通支店 (前)ウチムラ

一度使うとやめられない!!
**スポンジが買える
自動販売機始めました!**
土日もOK! 年中無休!

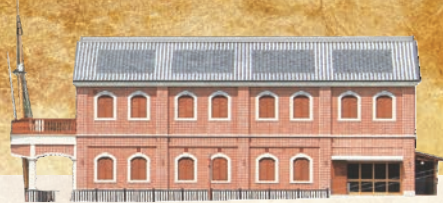


スタッフ募集中!! お気軽にお問い合わせください
いちき串木野市昭和通148 TEL:0996-32-4515

サラミ風蒲鉾
魚っちゃん 連続製造

農林水産大臣賞 名産/さつま揚げ・蒲鉾
(有)浜崎蒲鉾店
〒896-0068 鹿児島県いちき串木野市三井3092
TEL0996-32-2229 <https://s-hamagaki.co.jp/>





島津重豪の開化政策

薩摩藩校「造士館」は、島津氏 25 代にして薩摩藩第 8 代藩主である島津重豪（しげひで）が、1773（安永 2）年に武士の教育を目的として、現在の鹿児島市中央公園付近に設立されました。

重豪は、31 年もの長きにわたり藩主を務め、藩内外に及ぼした影響力や社会的存在感は大きく、娘の茂姫を徳川家斉に嫁がせて、外様大名でありながら幕府に対して強い発言力と繋がりを構築しました。一方、藩内では学問や蘭学を積極的に奨励し、教育機関としての藩校や研究施設の建設、産業振興を進めるなどの開化政策を強く推し進めました。「西洋かぶれ」と言われるほど、西洋学問への関心を持ち、薩摩藩近代化の基礎を作りました。

また、重豪は武術を学ぶ演武場、医学院、天文観測を行う「明時館（天文館）」を創設し、身分を問わず聴講を許可する新方式を導入し、オランダ語星図等から藩独自の暦発行も行いました。さらに、自然科学に関心を持ち、「成形図説」など多くの書物や史料の編纂・刊行を行い、博物学や農学、薬草学の整備を進め、広い視野を持つ人材の育成に力を入れたのです。重豪の開化政策は、形式的な西洋模倣ではなく、「地域課題の解消」「人材育成」を目的とした体系的な取り組みであり、その先進的な世界観や外来文化への興味は、のちの近代化と海外留学構想を進める曾孫の斉彬に引き継がれました。

このことが、幕末に世界へ目を向けた英国留学生や維新の原動力となる人材を輩出する土壌となり、薩摩の近代化や留学生たちの活躍の大きな礎になりました。また、重豪の開化政策によって、串木野麓にも地頭仮屋敷内に手習学問所と剣術稽古所が創設されました。手習学問所は、明治 2 年に「達徳館」となり、郷校を経て現在の串木野小学校にいらします。

薩摩藩英国留学生記念館スタッフ 南川 浩幸

参考文献 『島津重豪と薩摩の学問・文化』より



鹿児島市中央公園の石碑

＋ 洋上風力発電 ＋

Vol.19 市主催の洋上風力発電先進地視察報告

8 月 20 日から 21 日に、洋上風力発電の先進地である北海道石狩市への視察を実施し、20 名の市民の方に参加いただきました。

1 日目は、石狩市役所にて市の概要や洋上風力発電の取り組み、今後の展望、「再エネの地産地活」の推進などの説明を受けました。

2 日目は、発電事業者であるグリーンパワーインベストメントによる、国内洋上風力事業取り組み事例に関する講演において、石狩市での洋上風力発電事業の概要の説明を受けました。説明後、港へ移動して全 14 基の風車を有する「石狩湾新港洋上風力発電所」の見学を行いました。

本視察を通じて洋上風力発電への知見を深めるとともに、参加者の皆さまから様々なご意見をいただきました。いただいた貴重なご意見は今後の検討において参考にさせていただきます。

※詳細は市ホームページ（右の二次元コード）または、産業立地課窓口でもご覧いただけます。



石狩市役所（取り組み説明）



発電事業所（事業概要）



石狩湾新港洋上風力発電所（現地視察）



一般図書(文芸書)



一般図書(実用書)



児童図書(文芸書)



児童図書(絵本)



『おはなしのとき』

朝比奈 あすか 著
双葉社

詐欺電話で大金を奪われ、娘から固定電話の解約を求められた79歳の時子。寂しさを抱えている人たちの話し相手になろうと、電話解約までの期間限定で「おはなし電話」を開設し…。

『かぎ針で編む花束ブランケット』

日本文芸社 編
日本文芸社

贈り物にもぴったりの、くると丸めると華やかな花束になるかぎ針編みのブランケットを紹介する。花束風のマフラーやショール、バッグ、コースターなどの小物の編み方も掲載。

『カラダのハテナ』

10代の教科書
高尾 美穂 監修
あかね書房

からだも心も、世界の見え方までもが大きく変化していく思春期。身だしなみの悩み、セックスのこと、タバコやお酒・薬物の怖さまで、10代に知ってほしいカラダの知識を、マンガやイラストを交え Q&A 形式で解説する。

『おにぎりぱっくん』
言葉の専門家と作った
オノマトペ図鑑

かしわら あきお 作・絵
石上 志保 監修
マガジンハウス

身近な食べものやいろいろなオノマトペ(擬音語・擬態語)とともに登場。動きを指でなぞったり、ジェスチャーをしたりして、言葉の世界を楽しもう。

◆ 10月のおはなし会

本館	10日・24日(土) 15:00～15:30
ひよこ絵本	4日(日) 11:00～11:30
市来分館	3日・17日(土) 11:00～11:30

◆ 秋のスペシャルおはなし会 ◆

- 日時 10月17日(土) 11:00～11:50
- 場所 いちきアクアホール多目的室
- 申込 申込書は、図書館カウンターに用意しています。また、電話や右の二次元コードからの申し込みも可能です。



市立図書館の開館情報

- 開館時間
火曜日～金曜日 9:00～19:00
土・日・第3日曜日の翌月曜日 9:00～17:00
- 10月の休館日
5日(月)、12日(月)、18日(日)、26日(月)
- 問合せ 串木野本館 ☎ 33-3755
市来分館 ☎ 24-8112

◆ 10月の移動図書館車巡回日程

巡回日	ステーション	到着時間
6日(火)	浜町市場通り無料駐車場 浜ヶ城 (JA 倉庫前) 塩田団地	14:00 14:40 15:30
7日(水)	ウッドタウン 八久保公園(麓) 酔之尾東団地	13:40 14:20 14:55
8日(木)	川上小学校 中組集落センター 迫公民館 川南交流センター	12:50 13:55 14:30 15:10
19日(月)	野平交流センター	10:30
20日(火)	市来駅前公民館	10:00
22日(木)	川上小学校 県営市来住宅	12:50 14:10
23日(金)	ひばりが丘団地	14:30



天候等により、運休することもあります。